

平成 23 年台風 15 号による被害状況等について（第 28 報）概要版

1. 台風 15 号災害の概況

- 台風15号は、9月21日14時頃に静岡県浜松市付近に上陸し、強い勢力を保ったまま東海地方から関東地方、そして東北地方を北東に進んだ。その後21日夜遅くに福島県沖に進み、9月22日51時に千島近海で温帯低気圧に変わった。
- 西日本から北日本にかけての広い範囲で、暴風や記録的な大雨となった。9月15日0時から9月22日9時までの総降水量は、九州や四国の一部で1000ミリを超え、多くの地点で総降水量が9月の降水量平年値の2倍を超えた。また、9月21日に東京都江戸川区で最大風速30.5メートルを記録するなど、各地で暴風を観測した。
- この災害により、庄内川の堤防の越水により名古屋市守山区に浸水被害が生じたほか、肱川、阿武隈川、番匠川、那珂川、相野谷川においても小規模な浸水被害が生じた。また、東日本大震災の被災地における仮設住宅の浸水被害をもたらした。なお、この災害により、死者17名、行方不明者1名、全壊13棟、半壊287棟、床上浸水1,801棟、床下浸水5,071棟の人的・住家被害（11月2日17:00消防庁調べ）が生じている。

2. 政府の対応

- 平野内閣府特命担当大臣（防災担当）出席の下、関係省庁連絡会議を開催。
 - ・9月20日 台風第15号に関する災害対策関係省庁連絡会議
※非常災害対策本部会議（第7回）と合同開催。
 - ・9月22日 台風第15号に関する災害対策関係省庁連絡会議（第2回）

3. 国土交通省の対応

- 国土交通省の体制（風水害）（※最大時）
 - ・非常体制：東北地整、中部地整、近畿地整
 - ・警戒体制：関東地整、北陸地整、中国地整、四国地整、九州地整、東北運輸、関東運輸、北陸信越運輸、中部運輸、近畿運輸

4. 所管施設被害、交通機関への影響等

- 河川の状況
 - ・計画高水位を越えた河川 3水系3河川
（阿武隈川水系阿武隈川、那珂川水系那珂川、新宮川水系相野谷川）
 - ・氾濫危険水位を超えた河川 13水系17河川
（名取川水系名取川、阿武隈川水系釈迦堂川、阿武隈川水系笠原川、鳴瀬川水系吉田川、鳴瀬川水系竹林川、馬淵川水系馬淵川、利根川水系鬼怒川、久慈川水系久慈川、庄内川水系庄内川、狩野川水系黄瀬川、豊川水系豊川放水路、豊川水系豊川、雲出川水系波瀬川、肱川水系肱川、番匠川水系番匠川、番匠川水系久留須川、大淀川水系大淀川）
 - ・国管理河川施設被害 20水系113箇所

(阿武隈川 37、馬淵川 1、那珂川 2、利根川 3、富士川 2、信濃川 1、阿賀野川 1、庄内川 2、木曾川 1、櫛田川 1、雲出川 1、吉野川 20、肱川 2、雄物川 1、北上川 14、高瀬川 1、鳴瀬川 21、最上川 1、米代川 1)

- ・ 県管理河川施設被害 59 水系 276 箇所 (青森 2、岩手 8、宮城 5、福島 3、岐阜 48、静岡 4、愛知 2、京都 40、兵庫 154、滋賀 7、愛媛 2、徳島 1)

○浸水の状況

- ・ 国管理河川 19 水系 75 河川 (庄内川、肱川、番匠川など)
- ・ 県管理河川 16 県 67 河川 (青森、岩手、宮城、福島、岐阜、静岡、愛知、三重、兵庫、鳥取、山口、徳島、高知、愛媛、大分、宮崎)

○土砂災害 (30 道府県 196 件)

- ・ 土石流等 37 件
(宮城、茨城、栃木、群馬、神奈川、山梨、新潟、石川、岐阜、静岡、愛知、鳥取、徳島、香川、愛媛、高知、宮崎、鹿児島)
- ・ 地すべり 23 件 (栃木、新潟、富山、石川、岐阜、静岡、和歌山、鳥取、徳島、愛媛)
- ・ がけ崩れ 136 件 (北海道、岩手、秋田、福島、茨城、栃木、千葉、神奈川、山梨、新潟、石川、岐阜、静岡、三重、大阪、島根、岡山、徳島、香川、愛媛、高知、大分、宮崎、鹿児島)

○道路の状況 (台風 12 号による被害を含む)

- ・ 孤立集落 1 地区 (奈良県十津川村 1 地区)
- ・ 通行止め状況 高速道路等なし、直轄国道なし、県管理国道 13 区間、道府県道 87 区間

○鉄道の状況

- ・ 1 事業者 1 路線で運転休止中
JR 東海：身延線 (内船駅～身延駅間) で盛土流出 (H24.3 末頃再開見込み)

○公営住宅床上浸水 48 戸 (青森、宮城、愛知、三重、兵庫)

○仮設住宅浸水被害

- ・ 福島県須賀川市上北町緑が丘公園 床上浸水 58 世帯 138 名 (60 世帯中)
- ・ 宮城県女川町清水地区及び新田地区 浸水なし
(仮設住宅周辺が冠水し 450 名が孤立)
- ・ 岩手県大槌町小槌仮設団地 床上浸水 7 世帯 (92 世帯中)